

定例監査の結果

1 監査の期間

令和3年6月15日から令和3年7月2日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

上下水道部 下水道管理課、下水道整備課

(2) 対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。また、本年度の監査実施方針において、現金収納事務及び全額前金払いした委託業務についての業務状況、検査状況の監査を重点項目としたことから、当該事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として監査を行った。

4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

(1) 下水道管理課

ア 公印の使用において、公印使用簿に所要事項を記入せずに使用しているものがあった。

公印の重要性を認識し、適正な事務処理をされたい。【下水道事業公印規程第7条】

イ 雨水貯留浸透施設設置奨励補助金交付事務において、透水性舗装を施した当該地面が屋根で覆われており、補助金の趣旨にそぐわない状態のものがあった。

要綱に基づき、適正な事務を遂行されたい。

【雨水貯蓄浸透施設設置奨励補助金交付要綱第1条】

(2) 下水道整備課

ア 業務委託契約書において、契約書に必要な事項の記載がないものがあった。

契約規則に基づき、適正な事務を遂行されたい。

【契約規則第27条】